

# イギリスとスイスにおけるシティズンシップ・人権教育に関する調査報告

- 教員養成ならびにユースサービスの動向 -

立石麻衣子

(特定非営利活動法人北摂こども文化協会)

生田周二

(奈良教育大学 教育実践総合センター)

A Report on Citizenship and Human Rights Education in United Kingdom and Switzerland

- Trends in Teacher Training and Youth Service -

Maiko TATEISHI

(NPO Hokusetsu Children Culture Association)

Shuji IKUTA

(Nara University of Education: Center for Educational Research and Development)

**要旨**：本報告は、2008年10月27日から同年11月5日の期間に行われたイギリスとスイスにおけるシティズンシップ・人権教育のプログラムに関する聞き取り調査について報告することを目的とする。とりわけ、教員養成ならびにユースサービスの近年の動向に焦点が当てられている。調査対象は、リーズ大学シティズンシップ人権教育研究所、ロンドン大学教育学部、チューリッヒ教育大学、全国青少年協会（The National Youth Agency）、民間ユースサービス全国協議会（the National Council for Voluntary Youth Services）である。教員養成については、イギリスでもスイスでも他国と協働して研究を進めており、現在では、独自に開発したシティズンシップ・人権教育のマニュアルを用いて、教育実践を行っている。ユースサービスでは、若者施策にかかわる政策文書が新たに出され、若者が利用しやすい情報を入手しやすい体制づくりを進めている。

**キーワード**：シティズンシップ教育（Citizenship Education）、人権教育（Human Rights Education）、ユースサービス（Youth Service）

## 1．はじめに - 調査の概要 -

ヨーロッパでは近年、「欧州評議会が推進する」「『民主主義と人権の文化の促進』を基本的ねらいとする」「民主的シティズンシップ教育（EDC）」が展開されている<sup>1)</sup>。EDC普及の課題として、第一に、教育者養成研修の制度化、とりわけ加盟国における「教員養成や現職研修の改善、適切な研修資料の充実」<sup>2)</sup>、第二に、「学校だけでなく、地域社会でも、日常的に展開」する意図の下、EDCをユースサービスの主流に位置づけること<sup>3)</sup>、が指摘できる。そこで、本調査は、欧州評議会の加盟国であるイギリスとスイスを対象に、各国におけるシティズンシップ・人権教育の状況を、教育者養成ならびにユースサービスの観点から把握することを目的とする。

本調査は、日本学術研究会科学研究費補助金による

「社会教育・啓発分野における人権教育のプログラムに関する研究」の一環として、2008年10月27日から同年11月5日の期間に行った。訪問先は、リーズ大学シティズンシップ人権教育研究所、ロンドン大学教育学部、チューリッヒ教育大学、全国青少年協会（The National Youth Agency）、民間ユースサービス全国協議会（the National Council for Voluntary Youth Services）である。以下、訪問先別に、調査内容を報告する。

## 2．高等教育機関

### 2.1．リーズ大学シティズンシップ人権教育研究所

リーズ大学シティズンシップ人権教育研究所の所長オスラー教授（Audrey Osler, Prof.）を対象に、聞き取り調査を行った。訪問日時は2008年10月28日火曜

日、午後1時から午後2時である。

リーズ大学シティズンシップ人権教育研究所<sup>4)</sup>は、シティズンシップ、民主主義、人権、これら3つの関係性を調査するために、2004年に新たに設立された研究機関であり、高等教育機関である大学の学校教育学部の中に位置づけられた人権教育研究所としては、国内で唯一という特徴を持つ。研究所の目的は、自由、平等、正義、平和の原理に基づく、民主的な教育アプローチの開発である。

民主主義ならびに多様性 (diversity) をいかに教えるかという点は、今日の教育政策において、イギリス国内にとどまらず、ヨーロッパにおいても国際的にも中心的な課題になっている。この課題を克服するため、現在、リーズ大学シティズンシップ人権教育研究所は、英国文化振興会 (British Council)、国連教育科学文化機関 (UNESCO)、ヨーロッパ委員会 (the European Commission)、ヨーロッパ評議会 (the Council of Europe)、西ヨーロッパならびに中央ヨーロッパ学術協会 (the British Association for Eastern and Central Europe) と協同して、シティズンシップ教育に関する研究を進めている。

現在進行中の研究プロジェクトは主に2つある。「インタラクト (異文化間にみられる積極的なシティズンシップ) (INTERACT: Intercultural Active Citizenship)」と「ティーセック (生徒が積極的なヨーロッパ市民になることをエンパワーメントする教師) (TEESAEC: Teacher Empowerment to Educate Students to Become Active European Citizens)」である。前者は、3年にわたるプロジェクトであり、まずは、シティズンシップ教育プログラムを開発し、次に、そのプログラムをイギリス、デンマーク、スペイン、ポルトガルの各国で実施し、どのような異文化間交流が広がるかを調査する研究である。後者は、生徒がどの程度にヨーロッパの政策に関心を示し、また、積極的に政策に関与しているかを調べる研究である。この研究に携わる国は、ドイツ、オーストリア、スイス、エストニア、オランダ、そしてイギリスである。

オスラー曰く、民主主義は多様性によって成立する。なぜなら、異なった考え方をする人々が、多様な意見を出し合うことによって、解決策を見出すことができるからである。それゆえに、国際化がもたらした多文化社会は、民主主義を若者に学ばせる良い機会を提供すると期待されている。

## 2.2. ロンドン大学教育学部

ロンドン大学教育学部のスターキー研究員 (Hugh Starkey, PhD) を対象に、聴き取り調査を行った。訪問日時は、2008年10月30日木曜日、午後4時半から午後5時半である。

スターキーは、通信教育シティズンシップ歴史教育

学修士課程コース長、民主的シティズンシップ教育国際センター共同ディレクター、通信教育センター特別研究員を担っている。

ロンドン大学教育学部<sup>5)</sup>の特徴は、シティズンシップ教育と歴史教育を対等に価値あるものとして位置づけている点、加えて、通信教育に力を入れている点である。シティズンシップの教育に関しては、スターキーが中心となってカリキュラムを開発し、マニュアルを作成した。通信制の講座でも、その開発されたばかりのカリキュラムが適用されている。

2005年以降、通信教育の受講生は、ヨーロッパのみならず、アメリカ、アフリカ、アジア、オーストラレーシア<sup>6)</sup> (Australasia) に至る。受講生は、提供されたマニュアルをとおして、シティズンシップ・人権教育を学ぶと同時に、マニュアルに対する意見も求められる。例えば、マニュアルによって与えられた「シティズンシップ」という概念が、自国の文化や社会ではどう受け入れられるか、あるいは、どの点において受け入れられないかなどを答える。受講生は世界各国に存在するため、彼らの生活する文化的社会的背景が、彼らの考えるシティズンシップに反映されることになる。スターキーらは、受講生の見解を分析し、再びシティズンシップについて研究を深め、シティズンシップ教育のカリキュラムやマニュアルについて、更なる改善を加えようとしている。

ロンドン大学教育学部で作成されたシティズンシップ・人権教育カリキュラムは、実践と分析が同時進行でなされている開発途上のカリキュラムといえる。

## 2.3. チューリッヒ教育大学

チューリッヒ教育大学のゴロップ教授 (Rolf Gollob, Prof.) ならびにワイディングー博士 (Wiltrud Weidinger, Dr.) を対象に、聞き取り調査を行った。訪問日時は、2008年11月3日月曜日、午後5時から午後6時である。

チューリッヒ教育大学<sup>7)</sup>では、民主的シティズンシップ教育の研究開発ならびに促進を目的とする研究組織が存在する。この組織を「教育分野における国際プロジェクト (The IPE: International Projects in Education)」という。2006年に立ち上げられたが、以前より活動は進められていた。スイスを代表する民主的シティズンシップ教育研究機関である。

教育における国際プロジェクトを運営する専任の研究員は4人である。しかし、実際は、ひとつの企画が始まると、彼らに加え、スイス国内の教育の専門家 (例えば、現場の教員や大学の教育学教授など) の中から、必要に応じてスタッフが選任され、プロジェクトチームが組まれる。

スイスでも、シティズンシップ・人権教育の研究は国際プロジェクト (The International Projects in

Education)として位置づけられている。現実には、ブータンやタンザニアなど、スイス国内はもとより国外の政府や非政府組織と共にシティズンシップ教育を展開し、民主的な社会づくりに積極的に関与している。

特に、ボスニア＝ヘルツェゴビナ、セルビア、モンテネグロ、マケドニア、コソボ、アルバニア、ルーマニアといったヨーロッパ南東の国々と共同し、民主的シティズンシップのための教育に関する教員養成に実績を持つ。具体的には、教材開発、指導マニュアルの研究、教員研修の実施などである。

これらの経験を基に作成されたのが、民主的なシティズンシップ教育のためのカリキュラムおよび指導マニュアル『政治と民主主義』である。ゴロップが強調していた点は、どの年齢の子どもに対しても、その子の発達に応じて、民主的シティズンシップを学習させることができるという点である。たとえ、幼児であってもである。例えば、園庭での幼児同士のいざこざに、民主的シティズンシップを教える要素が詰まっているという。考え方の違う人間同士が居心地よく過ごすためのルールを共に考え、生み出していくことが、民主主義の原理である。

児童生徒にとって身近な学校生活の出来事を社会の問題につなげることが大切であると主張するゴロップは、イギリスのシティズンシップ教育について、「イギリスの場合は、学校のカリキュラムに加えられた一方で、学校では理念のみを教え、実践の場は学校外での取り組みになっているため、残念である」と語った。

### 3. 若者を対象とする社会教育機関

#### 3.1. 今日における政策方針

イギリスでは、2005年に『若者の向上を目指して (Aiming High for young people)』<sup>6)</sup>、2007年に『若者の問題 (Youth Matter)』と続けて、若者関連の政府による政策文書が出された。これらの政策文書を受けて、ユースサービス<sup>8)</sup>は、次の3つのテーマを若者施策の指針として位置づけた。それは、「エンパワーメント (empowerment)」、「クオリティ (quality)」、「アクセス (access)」である。

「エンパワーメント」は、若者自身が気づきを得て自ら行動し、また行動を通して高まっていくことの支援を意味する。「クオリティ」は質の向上を意味する。

「アクセス」は、若者に関する情報提供の仕方や、若者に関係する各種施設や機関のあり方を意味する。情報であれ施設であれ、若者が容易に「アクセス」できることが求められている。つまり、情報ならば、若者にとって分かりやすく、簡単に入手することができ、施設ならば、若者が気軽に足を運んだり、気兼ねなく連絡を取ることができるように改善することが目指されている。

#### 3.2. NYA

全国青少年協会<sup>9)</sup>(以下、NYA)の青少年活動(ボランティア)チーム(Youth Action(Volunteer) Team)所属の国家プログラムマネージャー(National Programmes Manager)であるフィリップス氏(Dave Phillips)を対象に聞き取り調査を行った。訪問日時は、2008年10月29日水曜日、午後1時半から午後4時である。

NYAは、現在、先に述べた3つの主要テーマに即して、10の事業を展開している。紙面の都合上、詳細は省くが、それらを整理すると次の3種に分類できる。若者の人生ないし進路相談業務、若者の社会参画に対する支援(政策決定への参画やボランティア活動への参加など)、ユースサービス従事者に対する支援(研修機会の提供、専門性の確保、社会的地位の保証など)である。

民主的シティズンシップに関わって特に興味深い実践が、「若者機会基金(Youth Opportunity Fund)ならびに「若者資本基金(Youth Capital Fund)」と呼ばれる事業である。に位置づく。事業内容は、若者に一定の予算を与えて、若者自身にそのお金の使い道を考えさせ、実行まで責任を持たせる。

特に、「若者資本基金」の場合は、若者が住んでいる町にある建物を改善するために使用することが条件づけられているため、「若者機会基金」に比べて一層、若者が自分たちの町に関心を高めるきっかけを与えることだろう。自分たちの町を自分たちの手で住み良い町へと変えていくことは、すなわち住民自治である。イギリスの若者は、このような実体験を通して、民主主義の手法を学んでいる。

また、にかかわって、「ワンストップショップ(One Stop Shop)」と名付けられた情報提供センターが、開設され始めている。フィリップスによると、「ワンストップショップ」は、コネクションズ(connexions)を始動した結果、明らかになった問題点を改善するべく着手された。コネクションズとは、若者離れにより、破綻をきたしていた就労支援サービス(career service)に代わり、2001年に新たに創設された就労支援施策である。

コネクションズサービスを立ち上げてもお解決できなかった課題は、相談に訪れた若者に対して、彼らが次の一歩を踏み出すところまでを支援できなかった点にある。フィリップス曰く、「コネクションズでは若者に安心感や親近感を与えながらの個別相談業務に成功したものの、その問題ならどこどこに行けばいい、誰それに会えばいい、といったように、間接的な情報に留まり、コネクションズで情報を得た若者の多くが、実際には、提案された場所に行くことなく、問題が解決しないままになってしまった。」

以上の問題点を受けて、「ワンストップショップ」

が立ち上げられた。ここでは、「若者支援サービスの統合 (integrated youth support services)」という視点に立ち、若者の就労にかかわる支援業務を一つに集約させるのではなく、それぞれの専門性を保持した上で、協同で事業を進めるという方針が打ち立てられた。

### 3.2. NCVYS

民間ユースサービス全国協議会 (以下、NCVYS) のメンバーシップ開発部長ウィルモット氏 (Jenny Willmott) を対象に聴き取り調査を行った。訪問日時は、2008年10月31日金曜日、正午半から午後3時である。

NCVYSは、イギリス全土の民間によるユースサービス組織を代表する唯一の独立機関 (the national independent body) である。1960年代に設立されたNYAの前身よりも歴史が長く、NCVYSは1930年代に設立された。現在は、15人の職員が仕事に従事している。

NCVYSに登録している民間ユースサービス団体は170団体にもおよぶ。団体の登録は、ネットワークの構築を意味する。NCVYSの目的は、民間ユースサービスの支援ならびに質の向上にある。政府が新たな政策動向を打ち出した際には、登録団体へ情報提供を行う。あるいは、ユースサービス従事者に対し、専門性を高めるための研修を準備する。

NCVYSは、NYAのような社会教育機関と協働することで、イギリス国内の若者支援施策の向上に努めている。NCVYSと協働関係を結んでいる全国規模の組織は、NYA、英国若者振興会 (the British Youth Council)、民間児童福祉全国協議会 (the National Council for Voluntary Child Care Organisations)、民間団体全国協議会 (the National Council for Voluntary Organisations) である。

### 3.3. Connexions

今回の調査計画に入っていなかったが、コネクションズセンターに立ち寄り機会を得た。聞き取り調査は行っていない。コネクションズセンターとは、コネクションズによって開設された情報提供センターである。若者が立ち寄りやすいように、繁華街の一角に開設された。以下に掲載の写真<sup>10)</sup>を参照されたい。

コネクションズは、ユースサービス同様、コネクションズサービス自体が独立したひとつの施策、事業体として確立していたが、現在では、地方自治体に統合され、地方自治体によるサービスの一部として提供することとなった。現在では、地方自治体の裁量により、地域や現場の実態に応じて、サービスを提供している。



写真1



写真2



写真3



写真4

## 4. まとめ

高等教育機関の教員養成にみられる動向としては、いずれの研究機関も、シティズンシップ・人権教育に関する研究を単独で行うのではなく、他の研究機関、とりわけ、他国と協同で研究を進めている点が挙げられる。

また、イギリスでもスイスでも、シティズンシップ・人権教育のマニュアルを独自に開発しており、今日では、それらのマニュアルを実際に用いて教育実践を行う段階にきている点も共通していた。今後は、その実践自体が研究対象となり、マニュアルの改良に向けて、更なる研究分析が行われる。

ユースサービスに関していうと、公共施策としての若者支援を行政主導で行ってきた歴史を持つ日本と異なり、イギリスでは、行政主導でも行政不在でもなく、行政と民間が協同関係を結んで、施策の対象者である若者の最善の利益のために仕事に従事している点が特徴的である。

近年の動向として言えることは、若者施策の3つの方針が新たに打ち立てられ、支援体制の再調整が始まった。ユースサービスにおける各事業が、若者にとってより身近な支援となることを目指している。

若者に予算を与え、事業の企画立案から実行までを体験させる実践も行われている。若者が自分たちの住む社会の中で、実践をとおして民主的な市民としての力を獲得できるように支援している。

### 資料一覧

#### ・単行著作物

Aldrich Richard, David Crook and David Watson, *Education and Employment: the DfEE and its Place in History*, the Institute of Education,

University of London, 2000  
 Brammer Alison, *social work law: second edition*,  
 Person Education Limited, 2007  
 Byrne David, *Social exclusion (issues in society)* :  
 second edition, Open University Press, 2005  
 Chistine Pliver, *ADOVOCAVY FOR CHILDREN  
 AND YOUNG PEOPLE: a review:*  
 understanding children 's social care series,  
 number 7, the Institute of Education, University  
 of London, 2003  
 Fowler David, *YOUTH CULTURE: IN MODERN  
 BRITAIN*, c. 1920-1970, palgrave macmillan,  
 2008  
 Gollob, R. et al., *Politik und Demokratie - leben und  
 lernen* -, schule verlag, Bern, 2007.

・定期刊行物

Benson Mark, *The Participation Works How to  
 recruit and select*, the National Children 's  
 Bureau, 2007  
 Burke Tim (edi. ), *The Edge - the newspaper about  
 youth affairs for elected members*, Issue 22  
 Summer 2008, The National Youth Agency  
 Chambers Helen and Ryan Mary, *The Participation  
 Works How to use creative art*, the National  
 Children 's Bureau, 2007  
 Mazzoleni Sue (Edit. ), *Impact*, Research and  
 Innovation at the University of Leeds Issue 2,  
 Winter 2007  
 Pryse Steven, *The Participation Works How to  
 safeguard*, the National Children's Bureau, 2007  
 Pryse Steven *The Participation Works How to  
 infrastructure organizations*, the National  
 Children's Bureau, 2008  
 Wylie Tom, *The Origins and Development of The  
 National Youth Agency*, *The National Youth  
 Agency*, June 2007  
*Annual review 2004/2005: Everything to play for*,  
 2005, National Council for Voluntary Youth  
 Service  
*Youth action, YOUNG PEOPLE TAKING ACTION  
 IN THEIR COMMUNITY*, National Youth  
 Agency, Autumn/Winter 2008  
*Annual review 2005-2006: ROOTS AND SHOOTS*,  
 National Council for Voluntary Youth Services,  
 2006  
*Youth Action and Engagement*, No.2, The National  
 Youth Agency, March 2006  
*Annual review 2006-2007: Face facts*, 2007, National  
 Council for Voluntary Youth Services

*Youth Action and Engagement*, No.4, The National  
 Youth Agency, March 2007  
*Youth Action and Engagement*, No.5, The National  
 Youth Agency, August 2007  
*Children & Young People Now*, 30 October-5,  
 November 2008, the National Children 's Bureau  
 and The National Youth Agency.  
*Youth Action and Engagement*, No.6, The National  
 Youth Agency, October 2007

・パンフレット

*Citizenship and History Education*, Institute of  
 Education University of London  
*Careers Guide*, National Council for Voluntary Youth  
 Services, June 2007  
*Join the NCVYS network*, National Council for  
 International Project in Education (IPE )  
*Supporting young people to achieve their full  
 potential*, the National Youth Agency  
*The NYA briefing paper: Involving children and  
 young people - where to find out more*, The  
 National Youth Agency, April 2004  
*Voluntary Youth Services*, August 2007

・その他刊行物

Barker John, *Accessing Positive Activities: The UK  
 launch of the campaign: 26 and 27 March 2007*,  
 Birmingham Conference Report, National Youth  
 Agency, n.d.  
 connexions, *how to choose options in Year 9 2008-  
 2009*, DCSF Publications, 2008  
 connexions, *IT 'S YOUR CHOICE 2008-2009*, DCSE  
 Publications, 2008  
 connexions, *Parent 's & Carers 2008-2009*, DCSE  
 Publications, 2008  
 Craig Gary, et al. Gibson Helen, Perkins Neil, Mic  
 Wilkinson and Jane Wray, *Every Organisation  
 Matters: Mapping the children and young  
 people 's voluntary and community sector*, July  
 2008  
 Moss Peter and Haydon Graham (Edit. ), *Every Child  
 Matters and the concept of education;*  
 Viewpoint: Leading education and social  
 research, Issue 17, Institute of Education  
 University of London, July 2008  
*Creating Integrated Youth Support and  
 Development;* a joint statement from: The  
 National Youth Agency, The Association of  
 Principal Youth and Community Officers, The  
 National Association of Connexions Partners,

The National Youth Agency, e.d.  
*Empowering Young People: The final report of the Carnegie young people initiative*, Carnegie UK Trust, January 2008  
*Raising the Standards - a guide to Quality Systems in the Youth Sector*, The National Youth Agency, March 2008  
*Guide to Course & Training 2008/9*, Children & Young People Now, Positive Learning Ltd., June 2008  
*Innovative solutions for young people's bus travel*, National Youth Agency, n.d.  
*Nari Ekta training opportunities for Asian girls & women*, Nari Ekta Ltd., n.d.  
*Research in practice*, Signposts 5, ONE IN TEN Key messages from policy, research and practice about young people who are NEET, Research in practice, n.d.  
*Steps To Success: Your guide to learning options in Yorkshire and the Humber 2008/9* For people aged 16-24, the Learning and Skills Council, March 2008  
*Talking trusts: Recommendations for children's trusts working with voluntary and community organizations*, National Council for Voluntary Youth Services, 2006  
*unifaqs: frequently asked questions about higher education*, Connexions, n.d.  
*YOUNG PEOPLE, YOUTH WORK AND YOUTH SERVICES*, An introductory guide, The National Youth Agency, September 2006  
*What's Changed: as a result of young people's participation* Things to do, Place to go, The National Youth Agency, 2008  
*09/08decisions*, igen, Leeds careers, and connexions, n.d.  
*09/08Where next in leeds?*, igen, Leeds careers, and connexions, n.d.

- 5 ) *Citizenship and History Education*, Institute of Education University of London
- 6 ) オーストラリア、ニュージーランド、近くの南太平洋の島々の全体を示す。
- 7 ) International Project in Education ( IPE ).
- 8 ) イギリスでは、主に10代を中心とする若者のための社会教育施策をコースサービスという。若者の自発性に基づく余暇活動をとおして、人格の形成や社会性の発達を目指す点に、社会教育的価値が認められる。
- 9 ) NYAは、行政による公的コースサービスを統括するエージェンシー（外局）である。NYAの目的は、社会における若者の立場を確立させ、若者の意見が社会に反映できるように支援すること、コースサービスをはじめとする若者向けの施策を促進すること、政府や行政による若者施策の企画立案に関与すること、若者のために活動している各組織同士をつなぎ、協働関係づくりを支援し、発展させることなどである。
- 10 ) 写真1と2は西ヨークシャーのコネクションズセンター、写真3と4はレスターシャーのコネクションズセンターである。

- 1 ) 生田周二「ヨーロッパ評議会を中心とする『民主的シティズンシップ教育』の動向」社団法人落問題研究所『紀要 部落問題研究186号』2008、p.71。
- 2 ) 上掲、pp.90 - 91。
- 3 ) 立石麻衣子「ヨーロッパ評議会における人権教育の特徴」社団法人部落問題研究所『紀要 部落問題研究186号』2008、p.107。
- 4 ) Sue Mazzoleni (Edi.), *Impact*, Research and Innovation at the University of Leeds Issue 2, Winter 2007, pp.31-32.